



宮監公表第33号  
令和2年9月23日

宮崎市監査委員  
宮崎市監査委員  
宮崎市監査委員  
宮崎市監査委員

河野 まつ子  
荒木 敏  
上野 悅男  
嶋田 喜代子

宮崎市監査委印

### 定期監査措置状況の公表について

令和2年度定期監査の結果に関する措置について通知がありましたので、地方自治法第199条の規定に基づき、公表します。

#### 記

- 1 監査の対象部課等  
教育委員会(小中学校)
- 2 講じた措置の内容  
別紙のとおり

(報告様式1)

令和2年度定期監査指摘事項についての措置状況通知書

令和2年度定期監査における指摘事項については、次のとおり措置いたしましたので通知します。

(監査対象部署：教育委員会)

指 摘 事 項 及 び 意 見 の 内 容	措 置 状 況
<p><b>【指摘事項】</b></p> <p>①理科室の薬品管理について、劇物(メチルアルコール)は薬品台帳と在庫量の照合を月に1回行うべきところ、実施していない月があった(令和元年9月～令和2年3月)。(西池小学校)</p> <p>②理科室の薬品管理について、劇物(メタノール)は薬品台帳と在庫量の照合を月に1回行うべきところ、実施していない月があった(平成31年4月～令和元年8月、令和元年10月～12月、令和2年2月、4月)。(佐土原小学校)</p> <p>③理科室の薬品管理について、劇物(塩酸、水酸化ナトリウム、過酸化水素水)は薬品台帳と在庫量の照合を月に1回行うべきところ、実施していない月があった(令和元年7月)。(小戸小学校)</p> <p>④理科室の薬品管理について、劇物は薬品台帳と在庫量の照合を月に1回行うべきところ、実施していない月があった。(宮崎西中学校) (劇薬全種) 塩化銅(II)二水和物、水酸化バリウム、塩素酸カリウム、過酸化水素水、酸化銀、酸化第二銅、硝酸、塩酸、硫酸、硫酸銅、ベネジクト試薬(令和元年8月、令和2年2月)</p>	<p>①複数の教職員で月1回の在庫点検を確実に行い、薬品管理簿を管理職に提出する。 年間4回は、管理職の立ち会いのもと、在庫点検を行う。</p> <p>②メタノールの薬品台帳を劇物として整理し直し、毎月在庫量の照合を管理職の立ち会いのもと点検を行う。</p> <p>③在庫量調査を失念することがないよう、月行事や週計画に「理科室薬品点検」と記載し、月1回の照合を確実に行ってきていた(一昨年度より実施)が、左記の月のみ実施されていなかった。 今後は、月1回の在庫量の照合を担当者だけでなく、複数で照合・確認を徹底して行う。</p> <p>④在庫量調査を失念することがないよう、月行事等に「理科室薬品点検日」と記載し月1回の照合を確実に行うこととした。また、理科教員で協議をし、確実に照合が行える体制を整えた上で月1回の点検について周知徹底を行った。今後は月1回の在庫量の照合を理科教員で確実に実施し、管理職への提出を行う。</p>

<p>⑤理科室の薬品管理について、次のような不備があつた。(宮崎東中学校)</p> <p>イ. 毒物(水銀)及び劇物(過酸化水素水、アンモニア水、塩酸、硫酸)について、薬品台帳と在庫量の照合を月に1回行うべきところ、実施していない月があった(令和元年9月、令和2年3月)。</p> <p>ロ. 効物(過酸化水素水)について、令和元年9月27日に購入の実績があるにもかかわらず、現在量(残量)を記載していなかった。</p> <p>ハ. 効物(塩酸)について、令和元年7月の現在量(残量)は579.0グラムと記載しており、その後購入実績がないにもかかわらず、8月の現在量(残量)を599.0グラムと記載していた。</p>	<p>⑤</p> <p>○イについて 令和元年9月については、体育大会や1学期終了に伴う諸準備のため確認を怠った。</p> <p>令和2年3月については、コロナによる臨時休校もあり、本来の確認を失していた。</p> <p>令和2年7月より、教頭及び理科主任において、管理点検強化の具体策を整え、月行事表にも点検予定日を明示する等の措置をとった。</p> <p>ロ、ハについて 令和2年7月より、薬品管理にあたっては、2名以上による残量確認を行うこととし、併せて、実績値に基づく購入計画となっているか確認を行うこととした。</p>
<p>⑥理科室の薬品管理について、次のような不備があつた。(久峰中学校)</p> <p>イ. 効物(塩酸)について、令和元年5月27日に使用しているにもかかわらず、使用量を記載していなかった。また、5月28日に22.5グラム使用したにもかかわらず、12.5グラムと記載していた。</p> <p>ロ. 効物(水酸化バリウム)について、令和元年5月30日から6月6日までに1本購入したにもかかわらず、購入実績を記載していなかった。</p>	<p>⑥薬品台帳を年度更新と改め、令和2年度より毎年4月に作成しなおすように改めた。</p> <p>イ. 記載ミスがあったので、複数の教員で毎月の定期点検を行い、使用量、現在量(残量)の確認する。</p> <p>ロ. 新規購入時に、納品書のコピーを薬品台帳に保管することで、購入量の記載漏れをなくす。また、購入の際は、管理職にも確認印を依頼する。</p>

令和2年 8月25日

宮崎市監査委員 殿

宮崎市教育委員会  
教育長 西田 幸一郎

